

社会福祉法人
六高台福祉会

松寿園

Shojuen

2024年度（令和6年度）

事業計画書



社会福祉法人 六高台福祉会

サービスコンセプト

理念

みんなの笑顔のために

素晴らしかったと言える人生のために

～1人のゲスト、1日の暮らし、そして1つ1つの介護から～



経営方針

- ❑ 地域に必要とされる事業等の展開を通し、社会貢献を積極的におこないます
- ❑ 福祉と介護事業のバランスを保った経営管理をおこないます
- ❑ ゲスト・ご家族・地域・職員の満足や安心を追求します
- ❑ 職員(人)を育てることを大切にします



介護方針

- ❑ 介護を自分のこととして考えることを基本とします(共生)
- ❑ 人が人として在り続けられる為の支援を提供します(人権)
- ❑ 介護を通して人生の安心・自由・喜び(明るい社会)を支援します(社会貢献)
- ❑ みんなの声が反映されるサービスを大切にします(協同)
- ❑ 自立支援型の介護を目指し、自己研鑽に励みます(専門性)



職員行動基準

- ❑ 温かいあいさつをします
- ❑ 温かい笑顔で仕事をします
- ❑ ゲストと一緒に楽しい時間を送ります
- ❑ 一流の介護人である前に一流の社会人になります
- ❑ 向上心を持ち、前向きな気持ちで仕事に励みます



社会福祉法人

六高台福祉会

Rokkoudai Fukushikai

事業計画のマップ

サービスコンセプト

1. 法人概要 1

2. 各事業の事業計画 4

- ・各事業の稼働率等の目標 5
- ・組織図 6
- ・法人本部サポートセンター 6
- ・施設サービス部（特別養護老人ホーム・エミシア松戸六実） 8
- ・地域福祉サービス部（ショート・デイ2事業所・ヘルプ・居宅・ケアスクール・福祉送迎） 11
- ・地域包括支援センター部（六実六高台・明第1） 16
- ・公益的取組み 17

3. その他 20

- ・六高台福祉会のあゆみ 20
- ・会議・委員会 20

1. 法人概要

法人名称	社会福祉法人 六高台福祉会（1986年9月11日）		
主たる事務所	千葉県松戸市六高台2丁目19番の2 ☎047-386-6357 FAX047-387-8720		
理事長	正田 貴之（統括部長）		
理事	松澤 陽子 澁谷 正行 津川 正治 平居 昭範 小山 日愛	前理事長 六実六高台地区社会福祉協議会会長 松戸市清掃事業協同組合理事兼事務局長 特別養護老人ホーム松寿園・アネックス施設長 地域包括支援センター一部部長	
評議員	石井 清 藤本 政雄 松村 義彦 高橋 功 中島 幸造 渡辺 トク 柴田 時子	連合町会会長・前理事 前理事 他社会福祉法人評議員・前理事 地区社会福祉協議会元会長・前理事 前理事 保護司、ボランティア代表 民生児童委員	
監事	小川 新生 水落 英子	財務管理について識見を有する 社会福祉事業について識見を有する	
事業の種類	1. 第一種社会福祉事業 イ) 特別養護老人ホームの経営 2. 第二種社会福祉事業 イ) 老人デイサービス事業の経営 ロ) 老人短期入所事業の経営 ハ) 老人居宅介護等事業の経営 3. 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営 (2) 地域包括支援センターの受託運営 (3) サービス付き高齢者向け住宅事業の経営 (4) 松戸市介護予防・日常生活支援総合事業の経営 (5) 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業 (介護福祉士等の養成事業)の経営 (6) 福祉有償運送事業の経営		

担当理事

項目	担当理事	内容
統括	正田理事長	統括
サービスの質の向上	平居理事	生産性の向上 介護 DX の推進 業務の標準化・平準化 口腔衛生管理の強化 協力医医療機関との連携体制構築 介護事故・リスクマネジメント 虐待防止・身体拘束の適正化
職員育成・確保	小山理事 平居理事	教育・研修 業務継続計画策定 防災（自然災害・感染症災害） 採用（実習生・新卒・中途・外国人 介護職員等）
職員定着	平居理事 小山理事	理念の浸透 処遇・環境改善 ワークライフバランスの推進
渉外	津川理事 澁谷理事 松澤理事	所轄庁等公的機関他
経営改善	全理事	月次予算管理 月次収支管理 規定類の整備・活用・周知 事業運営の見直し 事務費・事業費の見直し

理事会・評議員会等スケジュール

開催月（予定）	評議員会/理事会 幹事監査	主要議題（予定）	備考
2024年5月	監事監査	2023年度計算書類	
2024年6月	理事会	2023年度計算書類及び財産目録 2023年度事業報告 監事監査報告・社会福祉充実計画 理事・監事候補者の選任 定時評議員会の開催	
2024年6月	評議員会	（報告）2023年度事業報告 2023年度計算書類及び財産目録	
2024年10月	理事会	業務執行の状況報告等	
2025年3月	理事会	2024年度補正予算 2025年度事業計画・2025年度予算 業務執行の状況報告等	
<p>必要に応じて臨時開催・・・定款に定める議決事項及び重要事項について評議員会、理事会を随時開催する。また、定款第11条に定める監査を行うほか、必要に応じ中間監査を行う</p>			

借入金償還計画

内容	借入先	当初借入額	償還済 (2023年度末)	当期償還 (2024年度)	予定残額 (2024年度末)
3号館 特養 認知症 DS	独立行政法人 福祉医療機構 (2011/8)	361,800,000円 (利率1.4%)	213,437,000円	20,004,000円 (利息2,228,774)	128,359,000円
1号館 改修 特養	独立行政法人 福祉医療機構 (2011/8)	13,100,000円 (利率1.4%)	7,760,000円	720,000円 (利息80220)	4,620,000円
合計	独立行政法人 福祉医療機構	374,900,000円	221,197,000円	20,724,000円	132,979,000円

主な予算の計画（工事・修繕・その他）

内容	金額	備考
温水ボイラー更新工事	9,570,000円	H5千葉県業務用設備等脱炭素化促進事業補助金事業（採択） 補助額計 7,887,000円 自己資金 11,671,000円
1・2号館空調更新工事	9,988,000円	
キュービクル高圧機器 交換工事	1,250,000円	S61年設置（38年経過）
職員通用口工事	1,000,000円	下駄箱設置、床材張替他
特養床材一部張替え工事	600,000円	2号館3階
空調機器洗浄クリーニング	1,500,000円	3号館共用部
ワックス清掃	1,100,000円	全館（共用部）
合計	25,008,000円	

固定資産等購入計画

内容	金額	備考
車両の入替	補助申請（確定後補正対応）	送迎用福祉車両 1 台
見守り機器(aams)	補助申請（確定後補正対応）	計 40 器、特養・SS・エミシア
ICT 推進関連	補助申請（確定後補正対応）	電話交換機交換、無線アクセスポイント増設、スマホ等
入浴機器	4, 6 0 0, 0 0 0 円	シャワー入浴装置、特養ユニット
電動昇降 リクライニングキャリー	3 9 5, 0 0 0 円	入浴時に使用、特養ユニット
テーブル（高さ調整可）	2, 0 0 0, 0 0 0 円	計 17 台、特養
エアマット	3 0 0, 0 0 0 円	3 セット、特養
アシストスーツ	3 0 0, 0 0 0 円	4 着、腰痛対策
PCの入替	1, 5 0 0, 0 0 0 円	15 台
合計	9, 0 9 5, 0 0 0 円	

2. 各事業の計画

2024年度の全体方針

団塊世代（1947～1949年生まれ）が75歳以上の後期高齢者となることで起こる、社会保険費の負担増や働き手不足などのいわゆる「2025年問題」を目前に控え、今後、高齢者人口がピークを迎えるであろう2042年（3935万人）に向けて、85歳以上人口割合の増加や生産年齢人口の急減といった更なる人口構造の変化やそれに伴う社会環境の変化が見込まれています。ことさら生産年齢人口の減少は顕著となり、介護分野においても人材不足が更に大きな課題となることが見込まれるとともに、近年の物価高や全産業における賃金の引き上げが進む中、サービス提供体制の確保の観点から、人材の確保と介護事業所の健全な経営環境を確保することが重要な課題となっています。それらに相まってDX等の事業環境の変化が生じ、生産性の向上に向けて喫緊の取組むべき課題となっています。

令和6年介護保険制度改正、介護報酬改定による、これからの福祉介護事業所のあり方が改めて次のように方向付けがされました。

1. 地域包括ケアシステムの深化推進

- (1) 医療と介護の連携の推進
- (2) 感染症や災害への対応力向上
- (3) 高齢者虐待防止の推進
- (4) 認知症の対応力向上
- (5) 看取りへの対応強化

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- (1) リハビリ・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組み
- (2) LIFEを活用した質の高い介護

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- (1) 介護職員等の処遇改善
- (2) 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- (3) 効率的なサービス提供の推進

これらを基本的な視点として、2024年度の各事業の取組を推進いたします。

3つの方針と5のアクションプラン

法人設立38年目の2024年度の当会の事業計画を「3つの大きな方針」と「5のアクションプラン」としてまとめました。基本介護の更なる充実のもとより、松寿園サービスの価値を更に高め、40年、50年を見据えた法人運営及び組織強化を図ってまいります。また、当会が地域住民の期待に応えることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進さらには地域共生社会の実現に向けた地域福祉への貢献を進めてまいります。

3つの方針

1. 質の高いサービスの提供を推進
① 職員に必要な知識・技術が習得できる研修機会を提供
② 科学的介護と生産性の向上の取組みの両輪を推進
③ 報酬上位位置付けられている加算取得をとおした、サービスの強み・特徴を強化
④ 暮らしの場を実感できるアクティビティ・レクリエーションプログラムの充実
2. 経営力の強化
① 各事業収入と支出のバランスの均衡を保った経営視点
② 通所介護事業所のサービス改善、地域包括・居宅介護支援・訪問介護事業所の基盤整備
③ 事業運営に必要な設備等の更新を推進
④ サービスの標準化・平準化を進め、より効率的なサービスのあり方を追求
3. 働きやすい職場環境づくりの推進
① 職員の処遇改善を推進
② 残業の削減、有給休暇取得率向上、職員定着率の向上、心理的負担感の変化

5つのアクションプラン

1. アウトカム（ADL/QOLの変化）評価を重視したケアの追求
① リハビリ・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組みの推進
② テクノロジー（見守り機器・インカム等の連絡調整のICT機器・介護記録のICT機器の導入）の活用によるサービスの質の向上並びに職員の負担軽減を推進
③ 認知症BPSDの予防に資するケアプログラムによるチームケアの推進
④ 自立支援促進、ADL維持、排せつ支援、褥瘡マネジメントの各加算算定の取組みを推進
⑤ LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用
⑥ 暮らしに不可欠なアクティビティ・レクリエーションの充実
⑦ 要介護度の変化、特養ゲストへのWHO-5の実施、アルブミン値の評価
2. 専門職としての資質向上のための研修機会を設ける
① 認知症介護実践者・リーダー研修、認知症BPSD予防等に資するケアプログラム研修に参加
② 全国老人福祉施設協議会、千葉県高齢者福祉施設協会、千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会、千葉県社会福祉協議会等主催の研修に積極的に参加

- ③ 社内研修（階層別、職種別研修）のブラッシュアップを実施
- ④ 高齢者虐待防止に向けた担当者を配置、委員会活動、研修を実施
- ⑤ 資格取得（介護支援専門員、福祉レクリエーションワーカー、初任者研修）のための支援

3. 働きやすい職場づくりの推進

- ① 処遇改善支援補助金及び処遇改善加算一本化後の新加算を活用して、基本給等（基本給・固定手当）の賃金改善、初任給設定の見直し、時間給の賃金改善、フルタイム職員及び訪問介護職員への加算等を検討する
- ② 新加算の要件である「職場環境等要件」の6つの区分の取組みを推進する
- ③ テクノロジーの導入・活用、業務改善、育成をとおして職員の負担軽減を推進する
- ④ 腰痛対策、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策を含めたより良い職場環境づくり
- ⑤ 共通目的と貢献意欲を高める、一人ひとりの職員の心理的安全性が保たれた職場づくり
- ⑥ 残業の削減と有給休暇取得率の更なる向上
- ⑦ 外国人介護職員が安心して就労できる環境の推進
- ⑧ 居宅介護支援通減性の緩和に伴う出来高制導入の検討
- ⑨ 上位者等による定期的な面談機会を設ける

4. 経営力の強化

- ① 各事業所の稼働率維持（特養・サ高住）、向上（通所・短期）のための方策
- ② 訪問介護の契約数増、居宅通減性緩和によるプラン担当数の増のための方策
- ③ 通所介護サービスの見直し（リハビリ・アクティビティ・レクリエーションメニューの改善）
- ④ 運営コストの高騰に対する効率的な事業運営（業者選定、補助金活用、生産性向上等）
- ⑤ 生産性向上の取組みを推進

5. その他

- ① 感染症や災害への対応（BCPの運用）の実施
- ② DWAT（災害派遣福祉チーム）への参画
- ③ 修繕計画の見直し。設備更新を実施（2号館空調設備、ボイラー）
- ④ 住み慣れた地域での生活が継続できるように必要と思われる支援を推進（公益的取組み）
- ⑤ 地域包括支援センターの移転を検討

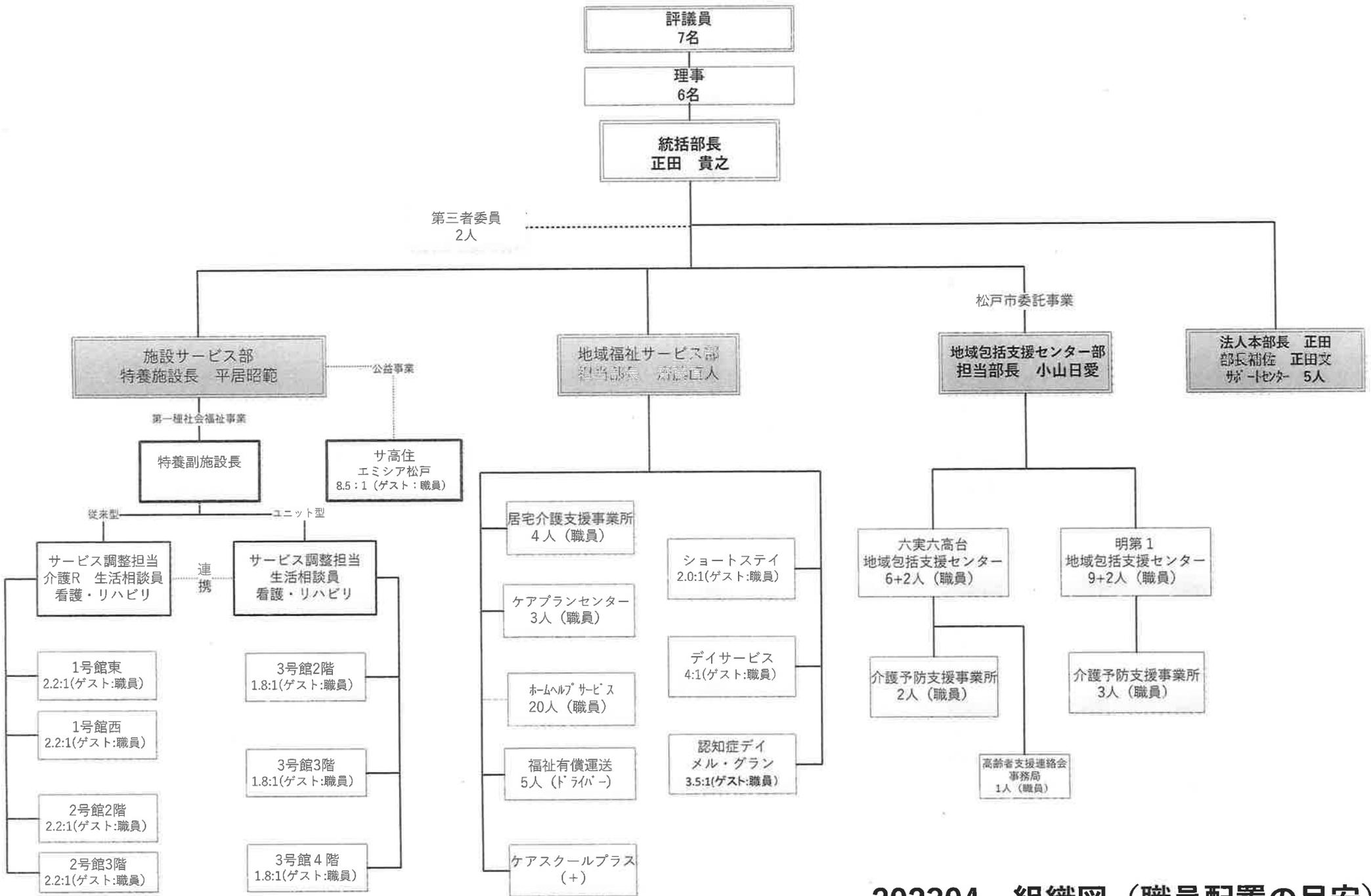
【過去の事業計画の全体方針】

2008	暮らしの安心・自由・喜び	2015	今よりもっと良い方法がある！
2009	基本を見つめなおそう ～基本の振り返りからサービスを展開しよう～	2016	今よりもっともっと良い方法がある！
2010	社会に通用するサービスへ	2017	SSK 初心・新化・感謝
2011	楽のあるサービス	2018	働き方の効率と多様性を高めよう！
2012	自分が受けてもよいサービスを提供しよう！	2019	満足度（職員・ゲスト）を高めよう！
2013	当たり前の暮らしを送り続けられる ために ～普通のケアを、普通に！～	2020	介護を通じて「生きる」をサポートする
2014	人生楽しく真剣に！ 心に花を咲かせよう！	2021 ～	3つの方針と10のアクションプラン

各事業の稼働率等の目標

【目標稼働率・人数】

事業		定員	目標稼働率	目標人数
1	特別養護老人ホーム従来型	90人	97.5%	87.8人
2	特別養護老人ホームユニット型	60人	97.5%	58.5人
3	ショートステイ	20人	95.0%	19.0人
4	サ高住 エミシア松戸六実	26人	96.2%	25.0人
5	デイサービス	35人	85.8%	30.0人
6	認知症対応型デイサービス ムル・گران	12人	83.3%	10.0人
7	ココからスタジオ	12人	事業休止	—人
8	ホームヘルプサービス	—	—	実動100人
9	居宅介護支援事業所松寿園	—	—	40人+ α /CM
10	ケアプランセンター六実	—	—	40人+ α /CM
11	介護予防支援事業所（六実・六高台）	—	—	70人/CM
12	介護予防支援事業所（明第1）	—	—	70人/CM
13	人材の育成・確保に関する事業 （奨学金・ケアスクールプラス）	12人	25.0%	3人/回
14	福祉有償運送事業	—	—	登録30人



202304 組織図 (職員配置の目安)

法人本部サポートセンター

2024 年度事業計画

役職・氏名	
法人本部	部 長 正田 貴之 部長補佐 正田 文乃
サポートセンター	細谷 素子

* 公益事業：社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業（介護福祉士等の養成事業）の所管(ケアスクールプラスを除く)

部署名	法人本部サポートセンター
事業管理	本部長：正田 貴之 本部長補佐：正田 文乃 サポートセンター：細谷 素子

現状と課題	人材の確保や生産性向上等の重要な課題に向け、効率的な業務プロセスの確立や効果的な情報共有の仕組みの整備に取り組み、職員の意欲や仕事への満足度の高め透明性のある職場の構築を目指します。
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 質の高いサービスの提供を推進 ◆ 経営力の強化 ◆ 働きやすい職場づくりの推進

具体的計画

1. 質の高いサービスの提供を推進

- 事務プロセスの効率改善
- 情報の共有と連携強化（クラウド型勤怠管理システムの活用促進）
- ソーシャルメディアを活用した広報活動の充実
- 必要なスキルや知識の習得及び支援

2. 経営力の強化

- 収支管理の強化（法人及び各事業の月次報告及び経営情報の提供）
- コスト高騰に対する効率的な事業運営（業者選定、補助金活用、生産性向上等）
- 多職種相互連携の構築
- 施設機能の保全に必要な修繕を順次計画、実施（補助事業の情報収集）
- 宣伝広告の推進（HPのブラッシュアップ、ソーシャルメディア活用のサポート等）

3. 働きやすい職場づくりの推進

- 労働関連法案をはじめとした法改正に適宜対応する
- 就業規則、給与規程の改定案を適宜示す
- 働き方改革の推進
 - ① 時間外労働時間の目標設定 前年度マイナス10%（2023年度目標△20%→実績△11.7%）
 - ② 年次有給休暇取得率80%の維持の啓発促進
 - ③ ハラスメント研修の実施及び相談窓口の設置
 - ④ 多様性を尊重する多文化共生の職場づくり（外国人職員への生活環境整備の支援）
 - ⑤ 心理的安全性が保たれた職場づくりとメンタルケアの充実（ストレスチェックの共有、心の相談室）
- 人材確保担当職員のサポート（リクルートサイトの充実、外国人向け情報提供、留学生の受入れ）
- 職員からのフィードバックを積極的に収集し、改善を提案する
- 法人全体の親睦会の復活に向けた取組みを推進する ※「例：法人創立記念パーティ」
- 11/23「職員サンクスデー」のサポートを行う

2024 年度 社会福祉法人六高台福祉会

日本語学校及び介護福祉士養成施設奨学金貸与 事業計画

1. 事業の目的

社会福祉法人六高台福祉会（以下「法人」という。）が、法人の理念及び活動方針を理解し、法人の経営する施設での就職を希望する国内在住の者及び私費外国人留学生等の人材を育成することを目的とする。

2. 事業計画

- (1) 奨学生受入れの環境整備（寄付金の費用計上等）を行う
- (2) 日本語学校及び介護福祉士養成施設との連携ネットワークの構築を図る
- (3) 奨学金を希望する学生の募集を行う
- (4) 奨学生の決定、契約を行う
- (5) 本法人内でのアルバイトの機会提供を調整する
- (6) 外国人のネットワーク支援・相談

3. 行動計画

年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2024年度	奨学金制度の構築												
	理事会（業務執行報告）							○					○
	連携ネットワーク構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奨学生募集	○										○	○
	候補者面談	○											○
	奨学生決定	○	○										○
	ヒアリング（奨学生面談）				○				○				○
	外国人のネットワーク支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

4. 予算

収入（2023 年度寄付金実績）	1,145,600 円	* 2024/3/15 現在
支出（奨学金）	720,000 円	2 人 × 30,000 円 × 12 ヶ月
（入学支援金）	810,000 円	2 人 × 405,000 円

以上

外国人介護職員の雇用計画

2023 年度

制度	出身国	人数（人）		出身校等
EPA 経済連携協定	なし	0	0	
在留資格「介護」	ベトナム	1	2	松山福祉専門 おおたかの森専門学校
	ミャンマー	1		
技能実習生	中国	1	3	協同組合東京共同事務センター-東京支部
	ミャンマー	2		
特定技能 1 号		0	0	協同組合東京共同事務センター-東京支部
留学生	ベトナム	3	5	おおたかの森専門学校 AJS 国際学園（日本語）
		2		
その他	ベトナム	1	6	日本人の配偶者等 永住者 永住者
	韓国	1		
	フィリピン	4		
合計	5 か国	16		

2024 年度

制度	出身国	人数（人）		出身校等
EPA 経済連携協定	なし	0	0	
在留資格「介護」	ベトナム	5	6	松山福祉専門 おおたかの森専門学校
	ミャンマー	1		
技能実習生	中国	1	3	協同組合東京共同事務センター-東京支部
	ミャンマー	2		
特定技能 1 号	ベトナム	1	1	協同組合東京共同事務センター-東京支部
留学生	ベトナム	4	4	おおたかの森専門学校
その他	ベトナム	1	4	日本人の配偶者等 永住者 永住者
	韓国	1		
	フィリピン	2		
合計	5 か国	18		

施設サービス部

2024年度事業計画

特別養護老人ホーム松寿園（従来型多床室）

特別養護老人ホーム松寿園アネックス（個室ユニット型）

サービス付き高齢者向け住宅 松寿園エミシア松戸六実

役職・氏名	
施設サービス部	平居 昭範
特別養護老人ホーム	従来型 ユニット型
	施設長 平居 昭範 副施設長 堀越悦雄・正田文乃
サービス調整担当課	介護リーダー 平野 介護リーダー 佐藤
各フロアリーダー サブリーダー	1-東 大塚 3-2 片桐
	1-西 玉木・糸川 3-3 藤原
	2-2 川島・福元 3-4 川尻
	2-3 窪田・河村 —
エミシア松戸六実	ホーム長 阿保 智子（兼特養 CM） 副ホーム長 高橋 寿江

事業名	特別養護老人ホーム松寿園（アネックス）
事業管理者	施設長 平居 昭範（従来型・ユニット型）

現状と課題	<input type="checkbox"/> アウトカム評価を重視したケアの追求（重度化防止・BPSD 予防等） <input type="checkbox"/> 暮らしの場としての生活の質の向上 <input type="checkbox"/> 専門職としての資質の向上
テーマ・目標	◆ 質の高いサービスの提供を推進 ◆ 経営力の強化 ◆ 働きやすい職場環境づくりの推進

具体的計画

1. 質の高いサービスの提供を推進

① 職員に必要な専門知識・技術が習得できる研修機会を提供

- 全国老協、千葉県高齢協、千葉県社協等主催研修への参加
- 社内研修（フロア会議・特養会議での E care labo の活用、外部研修報告の実施、階層別・職種別のブラッシュアップ研修等）の開催
- 資格取得を支援（福祉クリエイションワーカー、介護福祉士、介護支援専門員、喀痰吸引等）
- 認知症実践者研修、認知症実践リーダー研修の受講
- 認知症の行動・心理症状の予防等に資するケアプログラムを含んだ研修に参加
- 認知症ケアに関する事例検討会、技術的指導に係る会議を定期的に開催
- 介護職員のための口腔アセスメント研修の実施
- シナジー研修を通してプリセプターを育成し、新人職員等への介護技術指導を通して基礎介護力の向上を図ります（3ヶ月/回）

② 医療と介護の連携を推進

- 配置医師と情報共有・連携を図り、ゲストの健康管理、安心な医療体制を構築
- 協力医療機関との連携により、急変時や入院等適切な対応を行う体制を構築（12月）
- ゲストの健康状態を把握し、かかりつけ医との連携を通して早期受診、治療に努めます（毎週火曜日、金曜日の回診時での上申、状況に応じて毎週土曜日までには受診を検討）

③ 認知症における対応力の向上

- 再掲）認知症の行動・心理症状の予防等に資するケアプログラムを含んだ研修に参加
- 再掲）認知症介護基礎研修（必須）、認知症介護実践者（5名）、リーダー研修（1名）、認知症 BPSD 予防等に資するケアプログラム研修（3名）の研修参加
- 認知症 BPSD の予防等に資するチームケアを推進（10月）
- ユマニチュード（優しさを伝えるケア技術）に関する研修の実施（年2回）

④ 高齢者虐待防止に向けた取組を推進

- 不適切なケアの共有と振り返りをとおした虐待予防の徹底
- 夜間帯におけるケアと課題の共有、改善をとおした虐待予防の徹底

- 委員会の設置、指針の整備、研修実施、担当者の配置
- 高齢者虐待防止・身体拘束廃止に関する研修の実施（7月・12月）
- 虐待リスクアセスメントの実施（9月）
- 同性介護の推進
- ゲストを大切に思うケアの実践（接遇サービス、プライバシーの保護など）

⑤ 自立支援・重度化防止に向けた取組み

- リハビリ、機能訓練、口腔、栄養管理の一体的取組みの推進
- 医師、管理栄養士、機能訓練士、歯科衛生士、看護職員、介護職員等が情報の共有・連携を図り、LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用を図る
- 歯科医師、歯科衛生士と連携を図り、口腔衛生管理の強化を図る
（入居時及び入居後の定期的な口腔衛生状態・口腔機能の評価）
- 医療機関等への退居や再入居されたゲストに対し、必要に応じて栄養管理における情報の提供・連携を図る（適宜）
- LIFE を活用した質の高い介護を推進（自立支援・ADL維持・排泄支援・褥瘡マネジメント）
- ゲストの要介護の変化、WHO-5（QOL 等の変化）の実施、アルブミン値の評価から重度化防止に取り組む（9月）

⑥ 暮らしに不可欠なアクティビティ・レクリエーションの充実

- 再掲）福祉レクリエーションワーカー研修受講（各フロア）
- 介護職員の日課にアクティビティ・レクリエーションの時間を設定（日課）
- 散歩、ティータイム、ショッピング、外食、ネイル、美容など（日課/週課/月課）
- コミュニケーションロボット、おやつ作り、音楽など（日課）
- 生け花、絵手紙などのサークル活動の再開
- 四季祭りの開催
- 地域行事（さくら祭り、夏祭り、花火大会など）への参加

⑦ 看取り期におけるケアの実践

- ゲスト、ご家族の要望を最優先にし、看取りケア計画書に基づいた支援を実践
- 過去の偲びのカンファレンスから得た学びを共有する

⑧ 地域における公益的取組を推進

- デイ、居宅、包括関連のゲストによる特養ゲストへの間接的支援（施設内における「お互いさまケア」の仕組みづくり）を通して地域高齢者のやりがいや存在意義をサポート
- 「まつどDEつながるステーション（世代や属性を超えた社会とのつながりづくり）」への参画
- 不登校児童と親御様の居場所作りとしての場所を提供（毎月第1・第3水曜日）

2. 経営力の強化

① 年間稼働率 97.5%の達成（従来・ユニット）

- 入居面接・検討会議を2ヶ月に1度実施し、従来・ユニットとも男性・女性の待機者を各2名程度確保
- 入退間の期間を7日以内に調整し、ゲスト退去時には速やかな入居に向けて取組む

② 衛生管理の徹底や衛生的なケアを通して感染対策を強化

- 感染症・災害に係る BCP(業務継続計画) の職員への周知、研修・訓練の実施 (年 2 回)
- 感染症対策委員会の開催 (年 4 回)
- 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修・訓練の実施 (年 2 回)

③ 介護技術の向上により、入院者の減少に努める

- 排泄ケアの見直しと徹底 (尿路感染症への対応)
 - 食事介護及び口腔ケア技術の向上 (誤嚥性肺炎への対応)
- * 訪問歯科と連携を図り、助言及び指導、計画に基づいた口腔衛生の管理を計画的に実施

④ 新加算の加算要件を満たすことによる、施設ケアの質の向上の機会を検討

3. 働きやすい職場環境づくりの推進

① 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を行う

- テクノロジーを活用 (ゲストの安全、サービスの質の確保、職員の負担軽減) する
- スマートフォン、インカムの導入と aams、介護記録との連動

② ハラスメント対策を強化し、安心、快適な環境作りに努めます

- ハラスメント研修の実施 (7 月・12 月)
- ハラスメントに関する啓発、対応 (適宜)

③ 職員の腰痛予防対策に取り組めます

- 安全衛生対策に関する研修の実施 (研修委員会)
- ノーリフトケアへの取り組み
- 介護ロボット (アシストスーツ) の導入 *4 着
- 入浴機器の導入 (従来・ユニット) *補助金申請

④ メンタルヘルスケアを継続的に実施します

- ストレスチェック、心の相談室、リーダーとの面談、精神科 Dr.による研修
- 職員面談を実施し、職場のコミュニケーションの円滑化を図る (9 月・3 月)

⑤ 夜勤時における適切な休憩の確保に取り組めます (10 月)

- 1 号館東/西、2 号館 2 階/3 階、3 号館にてそれぞれ実施できる体制を構築

⑥ 外国人介護職員が安心して就労できる環境を推進します

- 日本語教育や介護に関する専門用語の学びの機会をつくる (2 ヶ月/回)
- 指導員や (サブ) リーダー、プリセプター協働による介護技術指導 (3 ヶ月/回)

⑦ その他

- 残業の削減と有給休暇の取得 (80%+連続取得) に努める
- (サブ)リーダー会議を定期開催。職員が働きやすい環境になるよう意見の集約
- フロア間の協力体制の構築や介護技術の共有を図る (継続)
- 人材採用担当職員の配置
- インスタグラムを活用して、施設の見える化を推進

事業名	松寿園エミシア松戸六実(サービス付き高齢者向け住宅)
事業管理者	阿保 智子

現状と課題	<p>2023 年度は、入退居数が各 10 件と例年以上に多かったが、年間稼働率は 98.9%と高い稼働であった(2024 年 3 月 1 日現在)。</p> <p>入居希望については、地域ケアマネジャーからの紹介やインターネット検索サイト、直接エミシアへ申し込みがあり安定数を確保できた。</p> <p>毎月のお楽しみ行事継続と外出イベントの充実を図る。</p> <p>重度化対応と共に、自然な形で看取りが行えるような環境を整える。</p>
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護力の強化（重度化への対応力を高める） ◆ 経営力の強化 ◆ 働きやすい職場環境づくりの推進
--------	---

具 体 的 計 画

1. 介護力の強化（重度化への対応力を高める）

① ケアの質の向上と重度化対応可能な体制

- 往診、看護、入浴等が可能な外部サービスと連携
- 見守り機器を導入・活用し、看取りケアを含めた機能強化に取り組む
- 法人本体と連携し、看護・介護・機能訓練・栄養等の専門力を提供
- 看取りや介護力向上研修に参加

② アクティビティの充実

- 地域イベントの参加支援（お花見、納涼会、地域散歩等）
- サークル活動（エミシア菜園、園芸）
- 生活リハビリ（昼食前集団体操等）、マシンの活用
- エミシアイベント（敬老会、クリスマス会、節分、昼食出前食、外食ツアー）の提案

③ その他

- 入浴設備の改善を検討（湯沸かし機能他）
- 消防・防災訓練の継続：1年に2回実施継続
- 法人で開催各種委員会に参加

2. 経営力の強化

- ① 稼働率・待機者目標設定（稼働率＝平均 96.2%以上、入居待機者＝10 名以上）
- ② 貸主との家賃見直しの話し合いを継続（2022.11～）
- ③ 備品や設備品の入れ替え、修繕によるゲストへの価格転嫁を回避できるようコスト管理
- ④ 法人内の介護支援専門員、訪問介護、通所介護、送迎サービスと連携を通じた相乗効果を図る
- ⑤ インスタグラムを活用し、エミシア運営の見える化を継続

3. 働きやすい職場環境づくりの推進

- 特養参照（同様）

地域福祉サービス部

2024年度事業計画

ショートステイ松寿園

デイサービスセンター松寿園

認知症対応型デイサービス 松寿園メル・グラン (地域密着型サービス)

松寿園ホームヘルプサービス六実

居宅介護支援事業所松寿園・松寿園ケアプランセンター六実

松寿園ケアスクールプラス (+)

福祉有償運送サービス

役職・氏名			
地域福祉サービス部	部長	齋藤 直人	
ショートステイ	管理者	齋藤 直人	リーダー:増田
デイサービス		福島 清美	リーダー:藤澤
メル・グラン		福島 清美	サブリーダー:松井
ホームヘルプ		隅田 信江	サ責:奥村
居宅介護支援事業所 ケアプランセンター		愛木 理恵	—
		猪俣 久美子	—
ケアスクールプラス		齋藤 直人	—
福祉有償運送サービス		齋藤 直人	—

事業名	ショートステイ松寿園
管理責任者	齋藤 直人

現状と課題	<input type="checkbox"/> ショートステイの役割として、レスパイト機能を果たしつつ、自立支援と重度化防止に資する取り組みが求められています。利用を通して「ゲストが元気」になるサービスが必要です。また、看取り期のゲスト対応や口腔機能評価といった、介護職員が提供する医療的ケアへの取り組みも必要です。 <input type="checkbox"/> 安定した事業運営が行えるよう、目標稼働率の維持、加算の算定、適正な人員体制の管理が必要です。
-------	--

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 質の高いサービスの提供を推進 ◆ 経営力の強化 ◆ 働きやすい職場環境づくりの推進
--------	---

具体的計画

1. 質の高いサービスを提供します（自立支援と重度化防止）

① 心身機能の維持・向上を支援するショートステイ

- 機能訓練士による個別機能訓練を実施※個別機能訓練加算の算定
- 介護職員による生活機能訓練を実施
- 歯科専門職と連携のもと、介護職員が口腔ケア並びに口腔機能評価を実施

② 認知機能の活性化と余暇活動を支援するショートステイ

- 福祉レクリエーションワーカー研修受講
- 介護職員のケアの日課にアクティビティ・レクリエーションの時間を設定
- 機能訓練士によるグループレクリエーション（毎週火・金曜日）を実施
- 音楽療法（職員協働）の実施
- 娯楽や余暇として日常生活に当たり前にある時間と内容を提供
- 外出行事の実施
- ボランティアをはじめとするさまざまな社会資源と連携を図る

③ ゲストを大切にするショートステイ

- ・ 接遇サービス
- ・ 居室の扉を閉めたプライバシーの保護
- ・ 車椅子の随時清掃
- ・ ゲストの身だしなみに配慮
- ・ 清掃の行き届いた生活エリア
- ・ 同性介護の推進

④ ゲストのさまざまな状況への対応するショートステイ

- 看取り期のゲストに対するサービス提供体制を整備
- 感染者の療養対応（状況による）の機能向上

⑤ 高齢者虐待防止（身体拘束等の適正化）を基本としたケアを推進するショートステイ

- 不適切なケアの共有と振り返りをとおした虐待予防の徹底
- 夜間帯におけるケアと課題の共有と改善をとおした虐待予防の徹底

- 委員会の設置、指針の整備、研修実施、担当者の配置
- 同性介護の推進

⑥ 認知症 BPSD の予防対応を実践するショートステイ

- 外部) 認知症の行動・心理症状の予防等に資するケアプログラムを含んだ研修に参加
- 外部) 認知症介護基礎研修(必須)、認知症実践者研修(1名)の受講
- 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケアカンファレンスの開催、定期的な評価(BPSD+Q等)、ケアの振り返り、ケアの見直しを行う

⑦ 介護方法をご助言できるショートステイ

- 在宅介護における介護方法(移乗・移動・排泄交換等)についてご家族に説明・助言を行う

2.安定した事業運営を目指します

① 稼働率 95.0%(19名様/日)を目標とします

- 居宅支援事業所 CM が求める宣材、情報の提供を行う
- 掲示板や SNS を活用した情報発信を行う

② 感染症蔓延や災害等による事業縮小・休止の防止

- スタンダードプリコーション、感染対策研修、シミュレーション研修の実施
- 5S 活動の継続実施
- BCP に基づき災害を想定した訓練を実施

3.働きやすい職場環境づくりを行います

① 介護現場における生産性の向上に資する取り組みの促進 ※生産性向上推進体制加算の算定

- 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を行う
- 委員会の開催、見守り機器の導入、ICT 機器の活用、介護記録ソフトの活用を促進

② その他

- 職員の声(ヒアリング等)をよく聴き、困っていることや要望に対応
- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す職員のための休業制度の充実
- 年次有給休暇の取得平均日数を 16 日(80%)以上/年とする
- 時間外労働を半減(対前年度比)できるよう、業務の効率化・標準化・業務の見直し
- 留学生が介護職員として活躍できるよう教育環境を整備
- 心理的安全性が保たれた職場づくりを推進

4.その他

- 法人が進める公益事業及び公益的な取組み(ケアスクール、福祉送迎サービス、認知症カフェ、松寿園パートナー講座等)に参画し、地域包括ケアシステムの役割の一端を果たし、地域連携の拠点としての実践を推進
- DWAT(災害派遣福祉チーム)へ参画
- インスタグラムを活用して、施設の見える化を推進

事業名	デイサービスセンター松寿園 認知症対応型デイサービス 松寿園メル・グラン
管理責任者	デイサービス：福嶋 清美 メル・グラン：福嶋 清美

現状と課題	自らのサービスの自己点検行い、ゲストが望まれる方向に向けたサービスの特徴や強みを磨いていく必要がある。(レクリエーション・リハビリテーションの強化) 稼働率のアップ・業務の効率化をとおして収益の改善が課題となっている。
-------	--

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 質の高いサービスの提供 ◆ 経営力の強化 ◆ 働きやすい職場環境づくりの推進
--------	--

具 体 的 計 画

1.質の高いサービスの提供を推進

① 職員に必要な知識・技術が習得できる研修機会を提供

- 外部) 福祉レクリエーションワーカー研修受講
- 入浴介助に関する研修を行う
- 認知症ケアに関する事例検討会、技術的指導に係る会議を定期的に開催する
- 外部) 認知症実践者研修3名、認知症実践リーダー研修1名の受講
- 外部) 認知症の行動・心理症状の予防等に資するケアプログラムを含んだ研修に参加

② アクティビティ・レクリエーションプログラムの充実

- 再掲) 外部) 福祉レクリエーションワーカー研修受講
- 現在のアクティビティ・レクリエーションメニューの見直しを行う
- 月例行事を月1回提供する (手作り昼食、居酒屋、ビアガーデン、カフェ他)
- 定例行事を提供する (お花見、お食事お買い物ツアー、納涼祭、敬老会、外出ドライブ、いちご狩り、ぶどう狩り、一日外出(メル)等)
- ゲストの趣味活動のお手伝いをさせていただく(書道、手芸、生け花、お料理教室他)

③ リハビリ・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組みの充実

- パワーリハビリ機器の充実をはかる (1機増設)
- 現在のリハビリメニューの見直しを行う
- ご自宅の生活環境にあった、リハビリメニューを立案する
- リハビリ計画作成のための自宅訪問を計画的 (3ヶ月1回) におこなう(法令遵守)

④ テクノロジーを活用によるサービスの質の向上及び職員の負担軽減の推進

- インカムを活用し、職員間の連絡調整の迅速化に努める
- ケアパレットを活用し、介護記録の作成の効率化と充実を図る
- 塩野義製薬が開発した「kkipa (キキパ)」を導入。テレビやラジオの音源を40Hzの音源に変調して脳のガンマ波を刺激し、認知症の予防及び認知症の悪化を抑制する

⑤ 認知症ケアの充実

- 認知症ケアに関する事例検討会、技術的指導に係る会議を定期的を開催する
- 再掲) 外部) 認知症介護基礎研修、認知症実践者研修 3 名、認知症実践リーダー研修 1 名の受講
- 再掲) 外部) 認知症の行動・心理症状の予防等に資するケアプログラムを含んだ研修に参加
- 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケア
カンファレンスの開催、定期的な評価 (BPSD+Q 等)、ケアの振り返り、ケアの見直しを行う
- 認知症に特化したプログラムの充実
社会的役割の創出、リアリティーオリエンテーション、学習療法、音読、パレード、園芸療法、お料理教室、音楽療法、回想法、ケビクス、アート療法、ボッチャ、シブソロジー、ヨガ等を提供する。
- 40 ヘルツの音を 1 日 2 時間 BGM として流す (メル)
- 認知症に効果のあるアロマオイル(ローズマリーカンファー、レモン 2:1)を使用する (メル)
- 認知症加算算定の為の整備を行う(デイ)

⑥ 科学的介護を実践するデイサービス

- 科学的介護情報システム (Life) へのデータ提出とフィードバックを活用しますケアに活かす
- バーセルインデックスを引き続き活用し 6 カ月に 1 回の ADL のアウトカム評価を行う

2.経営力の強化 (安定した事業運営)

① 稼働率の設定

- 戦略会議の開催 (1 回/月)
- デイサービス稼働率 85.8%以上(30 人/日)、メル・グラン稼働率 83.3%以上(10 人/日)
- 居宅支援事業所 CM が求める宣材、情報の提供を行う
- 自社送客率 70% (デイ)、60% (メル) の目標を設定する
- インスタグラムを活用し、生の情報をこまめに配信する
- ゲスト、ご家族、居宅介護支援事業所に対して「満足度アンケート」を実施する(6月)

② 複合型サービスの提供

- 自社訪問介護事業所との連携により、訪問介護サービスとの多機能型サービスを展開する

③ 安全な送迎サービスを提供

- 効率的で時間に余裕のあるより安全な送迎ルートの見直しを行う
- アルコールチェックを適切に実施すると同時に血圧測定を行う

3.働きやすい職場環境づくりを推進します

- 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を行う
- テクノロジーを活用 (ゲストの安全、サービスの質の確保、職員の負担軽減) する
- 心理的安全性が保たれた職場づくりのために、職員との対話 (ヒアリング等) を行う
- 各種ハラスメント対策をとおして、安心、快適な環境づくりに努める
- 残業時間を削減する
- 管理者の役割・業務の分担を推進する
- 年次有給休暇の取得平均日数を 16 日(80%)以上/年とする
- 外国人介護職員が安心して就労できる環境推進する
- 積極的に福祉用具を活用し腰痛予防を行う

事業名	松寿園ホームヘルプサービス六実
管理責任者	隅田 信江

現状と課題	<input type="checkbox"/> 訪問介護の契約数増に向け訪問介護員の増員が必要です。 <input type="checkbox"/> 職員の介護技術向上(身体介護のニーズに合わせた対応力)を図ります。 <input type="checkbox"/> 効率よく業務を運営し、職員の負担の軽減を図る必要があります <input type="checkbox"/> 複合型サービス(通所介護+訪問介護)の実践を進めていきます。
テーマ・目標	◆ 質の高いサービスの提供(自立支援と重度化防止) ◆ 安定した事業運営を目指します ◆ 働きやすい職場環境づくりを行います

具体的計画

1.質の高いサービスを提供します(自立支援と重度化防止)

- ① 高齢者虐待防止・身体拘束等の適正化の推進
 - 不適切なケアの共有と振り返りをととした虐待予防の徹底
 - 虐待防止のための対策を検討する委員会と研修の定期開催
 - 虐待防止のための指針の整備と担当者の配置
- ② 感染症蔓延や災害等による事業縮小・休止を防ぐために、日常的な感染対策の強化を図る
 - スタANDARDプリコーション、感染対策研修、シミュレーションの機会を設けます
 - サービス継続に向けた取組を強化します(BCPに基づき災害を想定した訓練の実施)
- ③ 訪問介護派遣職員の増員を図る(訪問先を固定せず複数の職員で対応できる体制構築)
- ④ 自社福祉有償運送と連携し、ゲストの外出支援をサポート
- ⑤ エミシア、デイサービス、法人本部職員との連携を深め、多機能型サービスを展開

2.安定した事業運営を目指します

- ① 毎月の請求件数を100名とする(実働)
- ② 必要な人材の確保と法人内異動又は兼務を調整する
- ③ ゲストへの複数ヘルパー派遣体制の構築(派遣ルートの短縮・簡略化を図る)

3.働きやすい職場環境づくり

- 夏・冬季の訪問時における訪問移動等における労働環境の改善に努める
- 年次有給休暇の取得平均日数を16日(80%)以上/年とする
- 心理的安全性が保たれた職場づくりのために、職員との対話(ヒアリング等)を行う

4.その他

- 法人が進める公益事業及び公益的な取組みに参画し、地域包括ケアシステムの役割の一端を果たし、地域連携の拠点としての実践を推進
- 訪問介護職員の社会的イメージの向上に資する試みを検討する

事業名	居宅介護支援事業所松寿園／松寿園ケアプランセンター六実
事業管理者	愛木 理恵 / 猪俣 久美子

現状と課題	24年度介護報酬改定により居宅ケアプラン数の適減性緩和が行われました。 (介護支援専門員のケアプラン作成数が39人から44人、介護予防利用者については介護予防の人数に三分の一を乗じる) 今後、介護支援専門員の業務が増大していくことが想定されます。安定した居宅事業運営とデイサービス・ショートステイ・ホームヘルプ等、法人各事業の事業の安定に繋げていくための連携が欠かせません。
-------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 質の高いサービスの提供（自立支援と重度化防止） ◆ 安定した事業運営を目指します ◆ 働きやすい職場環境づくりを行います
--	--

具 体 的 計 画

1.質の高いサービスの提供（自立支援と重度化防止）

- ① 高齢者虐待防止・身体拘束等の適正化の推進
 - 不適切なケアの共有と振り返りをおした虐待予防の徹底
 - 虐待防止のための対策を検討する委員会と研修の定期開催
 - 虐待防止のための指針の整備と担当者の配置
- ② 新たなケアマネ手当の検討
 - 想定される業務の増大に対応した出来高等の新手当を検討
- ③ 相談援助者としての専門性を高めることにより家族を支えゲスト本位の支援を行う
- ④ 個々のニーズに対応していくために介護保険事業の他、地域にある社会資源を交えたプランを提案し、さまざまな視点から支援する
- ⑤ アドバンス・ケア・プランニング(ACP)を行いゲストや家族と信頼関係を構築
- ⑥ 地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や地域ネットワークの構築にかかわる会議に積極的に参加する
- ⑦ 生活支援のサービス（インフォーマル含む）が包括的に提供されるようなプランを作成
- ⑧ 病院との連携やターミナルケアマネジメントを行う
- ⑨ 外部研修について積極的に参加し、情報収集・専門性の向上に努める
- ⑩ ケアプランの自己点検と事業所内点検を行う
- ⑪ 毎週課内会議を行い、ゲストの情報連携・ケアプランの他者点検などを行う
- ⑫ 介護支援専門員実務研修受入れ事業所としての役割を果たし共に学ぶ姿勢を確認する
- ⑬ ゲストとの共通用語として成立しない略語の使用を控える
- ⑭ 他法人と共同で事例検討会・研究会を開催

2.安定した事業運営を目指します

- ① 事業所の規模拡大（所属CMの増員）を推進する

・居宅介護支援事業所松寿園：4名（加算Ⅱ）、ケアプランセンター六実：3名（加算Ⅲ）

※特定事業所加算の変更・取得

- ② 介護支援専門員一人あたりの担当件数の目安を設定する
 - 居宅サービス計画作成数に介護予防サービス計画数に三分の一を乗じた数の合計 40 を目安とする
- ③ 法人内事業所との連携を密に図り、必要な宣材や情報を得、より有用な情報提供を行う
- ④ 法人内事業所と連携・協力体制を再構築し、ゲストの声や課題等を共有し提供可能なことを増やすこと、又課題改善に向け取り組む
- ⑤ 介護支援専門員資格の有効期限に留意し、更新に必要な研修に参加する
- ⑥ 請求業務のミスがないようチェック、管理体制を強化
- ⑦ サービス継続に向けた取り組みを強化（BCP：災害を想定した訓練の実施）

3.働きやすい職場環境づくりを行います

- ① 職員間のコミュニケーションを円滑に図り、困難事例に関しては松寿園と六実がチームとして情報の共有を行う
- ② 職員の声（ヒアリング等）をよく聴き、困っていることや要望に対応
- ③ 年次有給休暇の取得平均日数を16日（80%）以上/年を目指す
- ④ 時間外労働を削減できるよう、業務の効率化・標準化・業務の見直しを行う
- ⑤ 心理的安全性が保たれた職場づくりを進める

4.その他

- 法人が進める公益事業及び公益的な取組み（ケアスクール、福祉送迎サービス、認知症カフェ、松寿園パートナー講座等）に参画し、地域包括ケアシステムの役割の一端を果たし、地域連携の拠点としての実践を推進

事業名	松寿園ケアスクールプラス(+)
事業管理者	齋藤 直人

現状と課題	<p>介護無資格・未経験の求職者を対象に法人内で採用から育成までの一連の研修体系を構築することが人材の確保に繋がります。</p> <p>職員が講師を担当することで、介護の基本の再確認や日々の業務の振り返りの機会となります。</p>
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当事業の取組を地域の皆様に幅広く周知します。 ◆ 講義・演習をとおして指導できる職員を育成します。 ◆ やりがいや働きがいを醸成します。
--------	--

事業概要及び具体的計画

事業概要

□ ケアスクールとは（目的）

- ・介護に関わる者が介護を行う上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにする
- ・職員確保における具体的方策の一つ
- ・無資格の入職済み職員が受講することで、ケアの再確認ができ、サービスの質の底上げを図る

□ 対象者

- ・在宅・施設を問わず介護の仕事に従事しようとする者
- ・既に当会に入職済みの職員

□ 研修科目及び研修時間

1 職務の理解	6時間
2 介護における専断の保持・自立支援	9時間
3 介護の基本	6時間
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間
5 介護におけるコミュニケーション技術	6時間
6 老化の理解	6時間
7 認知症の理解	6時間
8 障害の理解	3時間
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	67時間
10 介護実習	8時間
11 振り返り	4時間
合計	130時間

□ スケジュール（案）

第1回（年度初回）開校 2024年6月を予定

事業名	松寿園福祉送迎サービス（福祉有償運送）
事業管理者	齋藤 直人

現状と課題	<p>要介護高齢者を対象に、通院、ショッピング、地域行事への参加（食事会・囲碁・交流会）、郵便局・銀行用事、道の駅等への送迎サービスを提供。</p> <p>訪問介護サービスと連携（サービス）しながら、さまざまなゲストのニーズに応えることで喜びの声も多く閉じこもり防止や生活の活性化に繋がっています。</p> <p>住み慣れた地域での生活が継続できるよう、ゲストのニーズに合わせた送迎サービスを展開していきます。</p>
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当会訪問介護事業所ご利用ゲストを中心に本サービスを提供 ◆ 活住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する ◆ 登録者数 30 名を目標とする
--------	--

具 体 的 計 画

1. 体制の強化

- 配車ミスがないよう、予約受入れ・連絡体制の見直しを図る
- 車両管理の徹底（車検、保険、車両安全点検等）
- ドライバーの増員を図る（福祉有償運送運転者講習）

2. 送迎サービスの周知

- 当会各事業所と連携し、訪問介護事業所の新規契約の付加価値サービスとしての相乗効果を高める
- 法人各事業ゲストの外出支援を行う

3. 職員研修

- 事故防止に関する研修を行う
- 事故発生時を想定したシミュレーション研修
- 警視庁、県警安全運転動画研修
- 介護技術研修
- 接遇面の向上に関する研修
- その他各種研修会・講習会に参加
- 運転前後のアルコールチェックの実施（改正道路交通法）

地域包括支援センター一部

2024年度事業計画

松戸市 六実六高台地域包括支援センター

松戸市 明第1地域包括支援センター

役職・氏名

地域包括支援センター一部	部長 小山 日愛
松戸市 六実六高台地域包括支援センター	センター長 荒井 愛子 介護予防支援事業所 田部 亜希子
松戸市 明第1地域包括支援センター	センター長 岩崎 徹 副センター長 永田 恭子 介護予防支援事業所 滝口 朋子

事業名	松戸市六実六高台地域包括支援センター・介護予防支援事業所 (高齢者いきいき安心センター)
事業管理者	センター長 荒井愛子 介護予防支援事業所 管理者 田部亜希子
担当地域	高柳・高柳新田・六実1～7丁目・六高台西・六高台1～9丁目

現状と課題	介護保険制度開始から、23年が経過し、高齢者人口、高齢化率は増加し続けています。高齢化の進展により、介護申請する高齢者も多く見受けられるようになりました。要支援・要介護認定を受ける高齢者が増加し、介護支援専門員を始め様々な介護サービスの担い手が不足し、需要超過の状態を感じます。昨年度から、新規事業として、多機能コーディネーターの業務委託を受けることとなり、地域共生の視点を踏まえ、ますます、地域資源の発掘・育成の支援が求められます。地域からの相談として、高齢者虐待通報は増加傾向であり、経済困窮、ヤングケアラー、医療等多問題にわたります。ますます、地域や関係機関とのつながりを更に強化し、六実六高台地域における地域包括ケアシステムをより充実させていくための取り組みを進める必要があります。
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援センター運營業務委託契約内容の確実な実施 ◆適正な介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援の継続 ◆地域包括支援センター職員の定着育成を目指し、働きやすい環境をつくります

具 体 的 計 画

1. 運營業務委託契約内容を理解したうえで、確実に実施できるよう努めます

- ①職員一人ひとりが地域包括支援センター運營業務委託の内容を十分理解し、業務にあたる
- ②多機能コーディネーターを中心に地域団体や関係機関との連携を深め、地域資源の発掘・育成を支援する
- ③担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいた連携を推進
- ④地域サポート医との連携を強化

2. 適正な介護予防ケアマネジメント・介護予防支援により、介護予防を推進します

- ①事業対象者・要支援者の自立支援に向け法令・通知等を遵守し、多様なサービス、地域資源の活用をしながら、適正なケアマネジメントに努める
- ②委託先と情報共有をはかり、適正にケアマネジメントが行われるよう連携する

3. 地域包括支援センター職員の定着育成を目指し、働きやすい職場環境をつくります

- ①内外部の研修に積極的に参加し、専門性を高め、業務の平準化、効率的な業務分担に努める
- ②職員間のコミュニケーションを深め、互いに協力しあえる職場づくりに努める
- ③ワークライフバランスに留意し、全職員が有給休暇を計画的に取得できる体制づくりを推進

4. その他

六実六高台高齢者支援相談員会事務局の担当職員や相談員との円滑な連携に努める

部署名	松戸市明第1地域包括支援センター・介護予防支援事業所 (高齢者いきいき安心センター)
事業管理者	センター長 岩崎 徹 副センター長 永田 恭子 介護予防支援事業所 管理者 滝口 朋子
担当地域	根本・吉井町・小根本・緑ヶ丘1～2丁目・松戸新田・仲井町1～3丁目・稔台・稔台1～8丁目・岩瀬・野菊野・胡録台

現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症は、5類移行となりましたが、高齢者の生活における影響は大きく、コロナフレイルになっている高齢者がみられ、引き続き、フレイル予防、閉じこもり防止の取り組みが求められています。</p> <p>当圏域では、高齢者人口や複合的な生活課題を抱える世帯の増加を背景として、業務負担感が高まっています。令和6年度は、相談員が1名増となりますが、センター職員の確保、定着が課題となるため、センターの体制強化、業務負担軽減等を行っていきます。また、包括事業評価を振り返り、認知症高齢者への支援を強化課題として運営を行っていきます。</p>
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆フレイル・閉じこもりの早期発見、予防の推進 ◆認知症高齢者支援事業の強化 ◆多機能コーディネーターの活動促進と地域で支え合える仕組み作り ◆センター内でのチームアプローチでの取り組み
具体的計画	
<p>1.フレイル予防や閉じこもり防止の取り組みを行っていきます。</p> <p>①フレイル予防、閉じこもり防止に向けて、運動教室や啓発活動を開催し、高齢者が自ら教室に参加し、介護予防や地域で安心して暮らしていける情報の提供や活動の場を提供</p> <p>②コロナ禍後の平常化に向けて、地域のニーズを把握し、中止していたサロン等の集まる場所の再開の支援、新規立ち上げの支援を行う</p> <p>2. 認知症高齢者への支援、認知症の方を支えるオレンジ協力員の育成等を行います。</p> <p>①認知症予防教室や認知症サポーター養成講座等の講座を開催し、広く周知活動を行うことにより、多くの方に参加してもらい、認知症に対する理解を深めてもらうと共に、認知症の方を支援するボランティアを育成していく</p> <p>②認知症初期集中支援チームを活用し、認知症専門医等の専門職との連携の上、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築</p> <p>3.多機能コーディネーターの役割を活かして地域づくりを推進していきます。</p> <p>2年目となる多機能コーディネーター業務の機能を活用して、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるようサービス提供体制の充実や社会参加を促進できる地域づくりを推進</p> <p>4.センター内の組織体制の強化を行っていきます。</p> <p>新規職員の定着に向けての教育、サポートを行い、職員の役割分担を明確にし、それぞれの職種を活かしチームアプローチで取り組むことにより、職員同士が助け合って業務を行っていただける体制を構築</p>	

公益的取組み

2024 年度事業計画

パートナー講座
あんしん電話
夕食サービス
クールオアシス
会議室等無料貸し出し

役職・氏名	
	統括部長 正田 貴之
施設サービス部	部長 平居 昭範
地域福祉サービス部	部長 齋藤 直人
地域包括支援センター部	部長 小山 日愛
法人本部	部長 正田 貴之 部長補佐 正田 文乃

取組み	六高台福祉会パートナー講座
担当	各事業の生活相談員等
目的	六高台福祉会が行っている事業や職員が有する知識・技能等の専門性を地域の皆様にお伝え（講義・演習）することで、地域福祉（自助・互助・共助）に関して理解と関心を深めていただく為の無料出張型サービスです
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開 始：平成 29 年度～ ■ 内 容：下表メニューの中から選んでいただき、ご希望の日、ご希望の場所へ法人職員を講師として派遣いたします ■ 開催日：予約制 ■ 時 間：30 分～1 時間程度。 ■ 対象者：おおむね 10 人以上で集まることができる団体、グループ等 ■ 費 用：無料 ■ 場 所：地域の皆さんの主催する催しに、職員が講師として伺います

	講座名	内容	種別	担当
1	高齢者の生活を支える介護保険制度について	介護保険制度の概要を分かりやすく解説します	制度	地域包括支援センター
2	介護施設の種類とその機能	様々な介護施設について種別ごとに役割と機能を解説します	制度	地域包括支援センター
3	介護実践塾 ～家庭介護における安全な技術～	安全で安楽な介護が家庭の中でも行われるよう、ケア（食事・移乗・排泄等）におけるポイントをお伝えします。	介護	特別養護老人ホーム
4	福祉用具の種類と使い方	快適で安全な福祉用具を適切に使用することで、要介護者と介護者の生活がより快適になるよう支援します。	介護	特別養護老人ホーム
5	高齢者の疾病と薬のはなし	加齢に伴い注意する疾病と薬のはなしをします。	介護	特別養護老人ホーム
6	認知症予防のおはなしと脳トレーニング	認知症予防に効果的な脳の活性化プログラムを楽しく行います。	認知症	デイサービス
7	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成します	認知症	特養・地域包括支援センター
8	健康体操～うんどうの習慣化の支援～	健康寿命の延長やうんどうの習慣化が図れますよう、プログラムを体験していただきます	運動	特別養護老人ホーム
9	食事が支える暮らし	栄養状態の維持は、在宅生活の継続のポイントです。食事の重要性と美味しく摂取できるポイントをお伝えします。	栄養	特別養護老人ホーム
10	高齢者の料理教室	高齢者の方が安全に美味しく食事を食べて頂くための調理工夫をお伝えします。	栄養	特別養護老人ホーム
11	感染症・食中毒の予防対策について	インフルエンザやノロウイルスなど感染症の発症の予防や発症時の対応について解説します。	健康	特別養護老人ホーム
12	熱中症の予防対策について	脱水予防を図ることは、認知症の予防の観点でも大切です。水分摂取の重要性を学びます。	健康	特別養護老人ホーム

取組み	あんしん電話
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター ■ 特別養護老人ホームサービス調整担当課（電話確認） ■ 六実六高台地域包括支援センター（訪問） ■ 実施主体：関係4団体 六実六高台地区町会・自治会連合 (◎) 六実六高台地区高齢者支援相談員会 六実地区民生委員児童委員協議会 六実六高台地区社会福祉協議会 ■ 協力：六高台内科胃腸科クリニック
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 暮らしの安心から期待される QOL の向上。居宅限界点の向上への期待 ■ 地域関係団体とのネットワークを構築するための具体的取組みとなる ■ 地域関係団体の活動が活性化されることで、地域における「自助・互助・共助」の組み合わせによる自主的地域包括ケアの活動を推進していく具体策となり得る ■ 事業経費が低廉であること。利用者負担がないことから、社会福祉法人が取り組むべき活動としての使命と合致すること
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 25 年 10 月～ ■ 対象者：六実六高台地区在住の 65 歳以上の高齢者のいる世帯 但し、「単身世帯」又は「高齢者のみの世帯」 ■ 利用料：無料 ■ 内容： ご利用者のご自宅のお電話（携帯可）に 1 週間に 1 回（ご希望の日時）、安否確認のお電話を差し上げます（自動音声） お電話の内容は・・・（機械録音された定型文です） ☆「お元気でいらっしゃいますか？」 ☆「こちらは、松寿園あんしん電話です」 ☆お元気な方は、* を押しその後に 1 番を押してください ☆連絡が必要な方は、* を押しその後に 2 番を押してください ☆体調がすぐれない方は、* を押しその後に 3 番を押してください 「* 2 又は * 3 を押された方」、「2 日連続で電話での応答が確認できない」 方は、松寿園より直接連絡し、状況確認を行います 訪問等が必要と思われる場合は、地域ご担当の支援相談員・民生児童委員の方等にご連絡し、実際に安否確認等をおこないます

取組み	松寿園夕食サービス
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター（管理栄養士・エームサービス株式会社） ■ デイサービス、メル・グラン、ショートステイ
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 可能な限り居宅において、食生活をとおして健康を保持され、自立した生活を営むことが出来るよう支援する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 25 年 11 月～ ■ 内容：調理委託会社提供の夕食のお弁当を提供する ■ 対象者：松寿園デイサービス、メル・グラン、ショートステイ利用者のご家族 ※家族＝調理等困難な方が対象です。家族のみの利用は行っていません ■ 料金：400 円→500 円（2023.1～）→600 円（2023.5～） ■ 利用日：松寿園デイサービス、メル・グラン利用者＝利用日のみ 松寿園ショートステイ利用者＝退居日のみ ■ 実績：月 1 0 0 食程度

取組み	熱中症予防休憩所（クールオアシス松寿園）
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の方の熱中症を予防する ■ ご面会のお客様に休憩場所を提供する ■ 施設に気軽に入っただけの仕掛けとする
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 27 年夏季～ ■ 内容：冷たい水・お茶の提供、涼しい場所の提供 熱中症予防のための情報提供等（厚労省資料の配布） ■ 開放日：毎年 7 月～9 月 ■ 対象者：どなたでも ■ 料金：無料

取組み	会議室・車いすなどの無料貸し出し
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部がートセンター・特別養護老人ホーム・居宅介護支援事業所
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設設備・備品等を地域に開放・貸出しすることにより、地域との交流促進及び在宅生活の支援をおこなう
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内 容：会議室の貸出し、車いすの貸し出し ■ 対象者：どなたでも ■ 料 金：無料 ■ その他：予約制

3. その他

六高台福祉会のあゆみ

1986 (S61) 年 9 月	社会福祉法人六高台福祉会設立認可
1987 (S62) 年 4 月	特別養護老人ホーム松寿園 50 床開設、ショートステイ事業 4 床開設
1987 (S62) 年 6 月	デイサービスセンター松寿園開設 (松戸市初)
1991 (H3) 年 4 月	特別養護老人ホーム 50 床/ショートステイ 16 床増床 (計: 特養 100 床・ショートステイ 20 床)
1996 (H8) 年 9 月	法人設立 10 周年
1998 (H10) 年 6 月	五香六実地区在宅介護支援センター受託
1999 (H11) 年 6 月	訪問介護事業所松寿園開設
2000 (H12) 年 4 月	居宅介護支援事業所松寿園開設
2002 (H14) 年 2 月	五香六実地区高齢者支援連絡会事務局受託
2006 (H18) 年 4 月	介護予防事業開設 (デイ・ヘルプ・ショート)
2006 (H18) 年 8 月	法人設立 20 周年 高齢者うんどう教室スタート・・・20 周年記念事業
2007 (H19) 年 4 月	常盤平地区地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定
2008 (H20) 年 7 月	SS フロア改修/DS 一部改修
2010 (H22) 年 7 月	ケアプランセンター六実開設 ホームヘルプサービス六実移設 (名称変更)
2012 (H24) 年 3 月	認知症対応型デイサービスメル・グラン開設 (地域密着型サービス)
2012 (H24) 年 4 月	特別養護老人ホーム松寿園アネックス 60 床開設 特別養護老人ホーム松寿園 1 号館全面改修工事 (多床室 10 床の個室転換含む) (計: 多床室 90 床、個室 60 床) *土地の購入
2013 (H25) 年 10 月	六実六高台地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定 明第 1 地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定 *H25.9.30 常盤平地域包括支援センター受託終了 *六実六高台・五香六実地区高齢者支援連絡会事務局受託修了 あんしん電話サポートスタート
2013 (H25) 年 11 月	夕食サービス
2014 (H26) 年 10 月	カフェ・ド・オレンジ松寿園開店 (認知症カフェ)
2015 (H27) 年 9 月	サービス付き高齢者向け住宅 松寿園エミシア松戸六実開設
2015 (H27) 年 10 月	通所型サービス C 松寿園ココからスタジオ開設
2016 (H28) 年 9 月	法人設立 30 周年
2017 (H29) 年 4 月	松寿園事業開設 30 周年・30 周年記念誌発刊 「ありがとう」の軌跡
2018 (H30) 年 4 月	六実六高台地区高齢者支援連絡会事務局受託再開
2019 (H31) 年 1 月	社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業 (奨学金)
2020 (R2) 年 10 月	土地の購入、非常用自家発電設備の設置
2021 (R3) 年	福祉有償運送・ケアスクール・多床室プライバシー保護改修工事

会議

	会議名	頻度	対象	内容
1	幹部会議	週1回	幹部職員	全体共有事項 全体検討事項
2	全体会議	適時	全職員	全体共有事項 研修
3	課長会議	適時	課長職以上	課題の検討・共有・修正 研修
4	特養会議 デイ管理者会議	週1回	各リーダー	振返りと予定確認 事業 PDCA の確認
5	サービス調整担当課会議 特養各フロア会議 ショートステイ会議 デイサービス会議 メル・グラン会議 ココからスタジオ会議 エミシア会議 居宅会議 ヘルプ会議 包括会議	月1回 以上	各所属職員	現状共有 課題の抽出・検討・調整 カンファレンス 振返り、現状確認 課題の抽出と共有・検討 情報共有
6	入居判定委員会	適時	特養各職種	調査報告と判定
7	その他	適時	必要と思われる 職員	必要と思われる事項

委員会

委員会名

研修委員会

目的	職員一人ひとりの成長を促し、様々なスキルを習得することで円滑に業務を遂行するかが出来、法人全体の向上を図ることを目的に実施する。
取組み	<ul style="list-style-type: none">■ 最新情報や専門外の知識も身につけられるようにeラーニング、YouTubeを活用する、また参集研修も再開する 4月 実践・認知症ケア（中核症状と周辺症状 BPSD）5月 実践・認知症ケア（ユマニチュード・バリデーション・パーソンセンタードケア）担当：メルグラン6月 嚥下について7月 熱中症対策（厚労省動画）8月 緊急時の対応に関する研修 担当：特養看護師9月 防災委員会研修10月 感染症対策（高齢者がかかりやすい感染症）11月 高齢者虐待防止委員会研修12月 プライバシー保護の取り組み1月 看取り期のケアについて2月 ハラスメント防止3月 高齢者虐待防止委員会研修 <ul style="list-style-type: none">■ 平時から、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応について、訓練（シミュレーション）を定期的（年2回以上）に行う（運営基準）■ 介護技術研修（年4回）※シナジーワーク研修■ 普通救命研修（日時、実施回数については六実消防署と調整し決定）

委員会名	防災（防犯）・非常災害対策委員会
目的	<p>災害から、ゲスト・スタッフの人命を守ることを一義的に、地域の取り組み（防災や防犯活動等）にも参画し、地域住民との互助・連携の精神のもと地域貢献に努めます。</p> <p>想定される災害に備え必要物品（非常食・水・防災備品等）を整備するとともに、各事業が継続できるよう体制を整備します。</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 能登半島地震の災害を教訓に災害備蓄等の見直しを行う ■ 火災予防を目的とした施設内及び施設外周辺のラウンド・環境整備 ■ 暴風雨・地震・火災等、あらゆる非常災害時を想定した避難誘導訓練の定期実施（非常用自家発電機自主点検） ■ 防災意識を高めていくためのミニ研修の定期実施 ■ 要援護者をはじめ、災害時の地域の福祉避難所としての機能整備 ■ BCPの共有（必要に応じた計画の見直し） ■ 防犯（公用車へのステッカー掲示や子供110番の周知）対策への取り組み

【年間計画】

4月	事業計画の共有 新人研修 非常用自家発電機自主点検
5月	防災倉庫・便品整理
6月	防災研修（BCP見直し・共有・ミニ研修等）
7月	非常用自家発電機自主点検
8月	非常災害時想定避難訓練（暴風雨・地震・火災想定）
9月	防災研修（BCP見直し・共有・ミニ研修等）
10月	計画停電（非常災害時想定避難訓練）
11月	地域住民参加による防災・避難訓練
12月	防災研修（トレーナー消火器演習）
1月	非常用自家発電機自主点検
2月	防災研修（BCP見直し・共有・ミニ研修等）
3月	防災（避難）訓練 年度の振り返り・次年度委員会計画の共有

委員会名	介護事故安全対策・高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会
目的	<p>施設内におけるヒヤリハット・事故の発生、再発を防止していくため、リスクマネジメントの強化を昨年同様、施設全体で継続的に推進</p> <p>高齢者虐待防止、身体拘束の廃止に向けた取組を多職種、事業所間にて共有し実践</p> <p>また、福祉機器推進プロジェクトを開催し、ICTの導入による介護の負担軽減やケアの効率化に関する科学的介護と生産性の向上について推進</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者虐待防止、身体拘束廃止に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束の適正化に関する検討会を年4回実施 ・高齢者虐待防止に向けた研修会を年2回実施 ■ ゲストの心身の状態、生活環境等から個々の状態把握に努め、多職種（介護、看護、栄養、相談、ケアマネ）共同によるアセスメントを通して、介護事故の予防に向けた定期的なカンファレンスを実施し、具体的な取組へと繋げる ■ 福祉機器推進プロジェクトにてゲストの安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討し、生産性向上について検討・提案を行う

委員会名	保健・衛生・感染症対策委員会
目的	<p>日常的衛生管理の基本となる環境整備・清掃を習慣として根付かせることにより、感染症対策の充実を図り、感染の予防・拡大を防止</p> <p>また、感染症発生時、BCP(業務継続計画)に基づきサービスを継続的に提供できる体制を構築</p> <p>職員を災害・疾病から守るための方策として、主に、健康管理・作業管理・環境管理・衛生教育・5S活動などを行う</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症に関する意識啓発、感染の予防・拡大の防止の取組として定期的に委員会委員、法人スタッフ対象に研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止について（研修2回・訓練2回） ・BCPについて（研修2回・訓練2回） ■ 感染症対策委員会（特養・デイ・メル・ショート・居宅・包括等）を定期的の実施し、感染対策の強化を図る（6月・9月・12月・3月）また、感染症の流行時期等には必要に応じて随時開催 ■ 5Sラウンドを毎月実施し、日常清掃・環境整備の習慣化を図る ■ 昨年に引き続き、褥瘡発生の予防、及び発生時の対応について発信していく ■ 衛生管理者の増員を図る ■ 職員の心身の健康を確保するとともに、快適な職場環境の確立に努める ■ 疾病の早期発見を目的とした健康診断・ストレスチェックなどの要観察者に対する対応を行う

委員会名	食事サービス委員会
目的	<p>松寿園のサービスの“強み”の1つに食事サービスがあげられます。「最期まで自分の口で食べるという」経口維持に向け、食事サービスの「美味しい・安全・安心」を高いレベルで提供させていただきます。昨年度より日清医療食品(株)と新たにパートナー関係を構築しました。引き続きその“強み”が維持されるように努力していきたいと思えます。今後もゲストが自分の口で美味しいご飯を食べたいという思いに対して、多職種で連携して取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストの方々の食事を楽しいものにしていく。 ・喫食率アップを目指し、健康維持へつなげる。 ・感染対策に努め、食中毒を予防する。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ いつまでも経口摂取できるように、また楽しく食事できるように、多職種で連携を図る ■ 栄養マネジメントの多職種協働ケアの実施を進める ■ 喫食率を把握し、安定した体重・体調が維持できるように努める ■ 新たな献立メニューを検討、行事食を実施することで季節感を感じていただく

【年間計画】

月	日	内容	体験	協賛
4月	12日	感染症対策について		未定
5月	10日	口腔のケア	ケア用品	未定
6月	14日	嚥下について	とろみ飲料	(株)クリニコ
7月	12日	脱水症と水分管理	アクアサポート	(株)明治
8月	9日	排便について	サンファイバー	(株)太陽化学
9月	13日	防災食について	防災食品	(株)日清医療食品
10月	11日	褥瘡について	栄養補助食品	未定
11月	8日	食中毒について		未定
12月	13日	高齢者の貧血	鉄ゼリー	(株)サンプラネット
1月	10日	おやつレク	未定	未定
2月	14日	腸内環境	ヤクルト	(株)ヤクルト
3月	14日	ミキサー寒天食について	ミキサー寒天食	(株)伊那食品

*毎月、スクリーニング結果、特別食について検討。

サービスコンセプト

- ◇ みんなの笑顔のために
- ◇ 介護を通じて「生きる」をサポートしま
- ◇ 素晴らしかったと言える人生のために
～1人のゲスト、1日の暮らし、そして1つ1つの介護から

事業

- ◇ 特別養護老人ホーム松寿園
- ◇ 特別養護老人ホーム松寿園アネックス
- ◇ 松寿園エミシア松戸六実（サービス付き高齢者向け住宅）
- ◇ 松寿園ショートステイ
- ◇ 松寿園デイサービスセンター
- ◇ 認知症対応型デイサービスメル・グラン
- ◇ 松寿園ココからスタジオ（短期集中予防サービス）
- ◇ 松寿園ホームヘルプサービス六実
- ◇ 松寿園居宅介護支援事業所
- ◇ 松寿園ケアプランセンター六実
- ◇ 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業
- ◇ 福祉有償運送サービス
- ◇ 六実六高台地域包括支援センター／介護予防支援事業所
- ◇ 明第1地域包括支援センター／介護予防支援事業所

〒270-2203 千葉県松戸市六高台2-19-2

☎047-386-6357 fax047-387-8720 □shojuen@rokkoudai.or.jp

URL : <http://rokkoudai.net>

社会福祉法人
六高台福祉会

松寿園

Shojuen

